

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年5月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	残留熱除去系において、低圧注水注入隔離弁Bの手動開閉用レバーが通常位置を超えて動かせること、連結部ピンを破損させていることを確認した。当該連結部ピンを点検・修理。なお、弁の開閉動作には影響せず問題なし。	GIII以下

3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	水素ガス供給系のNo.3トレーラー切替弁において、閉操作時に異音が発生すること、操作が重いことを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	4号機	計装用圧縮空気系のコンプレッサー(B)のNo.1ピストンシリンダーに油のにじみを確認した。当該シリンダーを点検・修理。	
3	4号機	取水口除塵装置(C)の水路水位差計の指示値が下限を逸脱していることを確認した。当該計器を点検・修理。	
4	5号機	所内用空気圧縮系の気水分離器(B)の安全弁において、ピン取り付け部(弁の機能に関係なし)にピンがないことを確認した。必要により当該ピンを取り付け。	
5	5号機	原子炉建屋・廃棄物処理建屋排風機室の空調機において、点検扉のパッキンの一部が破損していることを確認した。当該点検扉を点検・修理。	
6	6号機	第一給水加熱器出口フィルタ入口弁の開閉表示ランプが弁状態と異なる点灯となっていることを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	その他	荒浜焼却建屋の雑固体集積場所の間仕切り扉において、閉側の動きが固いことを確認した。当該扉を点検・修理。	